

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第39回) 議事要旨

1 日 時 平成23年2月1日(火) 14時00分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、高藤部会長代理、佐藤委員、寺田委員
(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためありませんることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、2件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

(2) 次回は、2月8日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第3部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月1日（火） 14時04分から17時18分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務局）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、2月8日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月1日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室
3. 出席者
（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員
（事務室）山本次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、申立人の口頭意見陳述について、追加調査の上、継続審議した結果、1件について年金記録の訂正は必要ないと決定された。
また、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要と認められ、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年2月8日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月1日（火） 14時00分から16時55分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員） 辺見部会長代理、高橋委員、小林委員

（事務室） 秋山次長ほか

4. 議 題

（1） 申立事案の審議

（2） その他

5. 会議経過

（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2） 次回は、平成23年2月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第39回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月1日（火） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月8日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第39回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月1日（火） 14時00分から16時45分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月8日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月2日（水） 14時00分から17時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、2月9日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月2日（水） 13時30分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、2件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、2月9日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第39回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月2日（水） 14時00分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 松浦第5部会長、寺岡委員、富永委員、上原委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長、八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月9日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第39回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月3日（木） 14時00分から16時00分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会 第4委員会室

3 出席者

（委員会）大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員

（事務室）秋山次長、高橋主任調査員、ほか

4 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月10日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月3日（木） 14時00分から17時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月10日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月3日（木） 14時00分から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月10日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第39回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月3日（木） 14時00分から16時45分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、2月10日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第39回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月3日（木） 14時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月10日（木）13時15分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第40回) 議事要旨

1 日 時 平成23年2月8日(火) 14時00分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、高藤部会長代理、佐藤委員、寺田委員
(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案12件について、調査資料等に基づき審議した結果、11件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

(2) 次回は、2月15日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月8日（火） 13時58分から15時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月15日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月8日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委員）建部部会長代理、村木委員、宮島委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要と見做せられることが決定され、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月15日（火）13時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月8日（火） 14時00分から17時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月15日（火）14時00分から開催することとなつた。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第40回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月8日（火） 13時30分から15時30分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 大山委員、早川委員、正岡委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
多田次長、稲森主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年2月15日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第40回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月8日（火） 14時00分から15時35分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月15日（火）13時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月9日（水） 13時30分から16時55分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、2月16日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月9日（水） 13時30分から15時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、2月16日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第40回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月9日（水） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 上原第5部会長代理（松浦第5部会長欠席）、寺岡委員、富永委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、2月16日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月10日（木） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第4委員会室

3. 出席者

（委員会） 大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務室） 秋山次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月10日（木） 14時00分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月10日（木） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会国民年金第3部会（第40回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月10日（木） 14時00分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員
（総務省神奈川県行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち1件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断され、うち1件については継続審議とした。
（2）次回は、2月17日（木）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第40回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月10日（木） 13時15分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月17日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第41回) 議事要旨

1 日 時 平成23年2月15日(火) 14時00分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、高藤部会長代理、佐藤委員、寺田委員
(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案13件について、調査資料等に基づき審議した結果、10件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

(2) 次回は、2月22日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月15日（火） 14時30分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。なお、1件について継続調査が必要と判断された。

（2）次回は、2月22日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月15日（火） 13時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第5委員会室
3. 出席者
委 員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員
事務局）山本次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、申立人の口頭意見陳述について審議した結果、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
また、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とせずすることが決定され、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年2月22日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月15日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月22日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第41回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月15日（火） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月22日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第41回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月15日（火） 13時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月22日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月16日（水） 13時30分から16時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、2月23日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月16日（水） 13時05分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、2月23日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第41回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月16日（水） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、寺岡委員、富永委員、上原委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、2月23日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第7部会（第41回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月17日（木） 14時00分から16時00分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会第4委員会室

3 出席者

（委員会） 大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務局） 秋山次長、高橋主任調査員ほか

4 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月24日（木）14時00分から開催することとなつた。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月17日（木） 14時00分から16時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月24日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月17日（木） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委 員）石井部会長代理、原委員、柳下委員

（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月24日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第41回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月17日（木） 13時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、2月24日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第41回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月17日（木） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 井上次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月24日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第42回) 議事要旨

1 日 時 平成23年2月22日(火) 14時00分から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、佐藤委員、寺田委員

(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

(2) 次回は、3月1日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第3部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月22日（火） 14時05分から17時35分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務局）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。なお、1件について継続調査が必要と判断された。

（2）次回は、3月1日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月22日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室
3. 出席者
（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員
（事務室）山本次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要としてみせんすることが決定され、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年3月1日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月22日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年3月1日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第42回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月22日（火） 14時00分から16時35分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年3月1日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第42回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月22日（火） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年3月1日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月23日（水） 14時00分から15時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、3月2日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月23日（水） 13時05分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、7件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、3月2日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第42回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月23日（水） 14時00分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、上原第委員、寺岡委員、富永委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち7件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、3月2日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月24日（木） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第4委員会室

3. 出席者

（委員会）大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務局）秋山次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務局から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査が必要との判断から継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年3月3日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月24日（木） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年3月3日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月24日（木） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年3月3日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第42回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月24日（木） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち7件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、3月3日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第42回）議事要旨

1 日 時 平成23年2月24日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員他

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、3月3日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり